

宴会・会議利用規約

2024年7月1日改訂

当ホテルでは、宴会場、又は会議室(以下、宴会場と称します)のご契約及びご利用に関して、以下の通り定めておりますのでご了承ください。

1) ご契約お申し込み

- 当ホテルに宴会場契約のお申し込みをされる場合は、次の事項をお申し出ください。
 - 宴会等の主催者名・支払者名及びその住所・電話番号並びに宴会名
 - 宴会等の開催日及び開催時間
 - 宴会等の内容及び人数
 - その他当ホテルが必要とする事項
- お申し込みの際に、原則として1週間(7日間)の仮予約期間を設けております。
期間内に開催の有無をご連絡ください。ご連絡のない場合は開催の無いものとさせていただきます。
正式決定はご利用申込書の受理をもって承りますので、開催の場合は開催有無のご連絡後1週間以内にご利用申込書をお送りください。期間内にご利用申込書の送付がない場合は、開催の無いものとさせていただきます。(ご利用申込書は公式ホームページよりダウンロードください)
- お申し込みから開催日までに1ヶ月以上の猶予がない場合については、仮予約期間、ご利用申込書の返送期間をホテルよりご提示申し上げます。

2) 宴会時間と料金

- 宴会場のご利用開始から終了までのご契約時間は所定の室料金をお支払いいただいておりますが、この宴会時間を超過した場合は追加室料を頂戴することになります。
但し、次の会場利用時刻との関連で、ご利用いただけない場合もございますので予めご了承ください。
- 宴会場のご利用時間は原則として午前9時より午後9時とさせていただきます。
- 宴会等でのご利用開始から終了までのご契約時間に応じて、宴会場・会議室利用料金表による所定の料金をお支払いいただきます。

3) 取消料

すでにご契約いただいた宴会等を取消される場合には、原則として下記により取消料を頂戴いたします。

- 開催日の60日前より31日前まで
見積り金額またはご契約会場料金(見積書の提示をしていない場合)の20%
- 開催日の30日前より8日前まで
見積り金額またはご契約会場料金(見積書の提示をしていない場合)の40%
- 開催日の7日前より4日前まで
見積り金額またはご契約会場料金(見積書の提示をしていない場合)の80%
- 開催日の3日前より当日
見積り金額またはご契約会場料金(見積書の提示をしていない場合)の100%

4) 有料人数の確認

料理等を用意する人数(以下有料人数と称す)は土日祝日を除く開催日の4日前迄にご通知ください。それ以降は全ての手配が完了致しておりますので、宴会等の開催日に出席されたお客様の人数が有料人数より減少した場合でも有料人数分の料金を頂戴させていただきます。

5) 装飾・余興等の手配

宴会等に関する装飾・音楽・余興及びバンケットコンパニオン等につきましてはお客様でご手配ください。宴会等を円滑に運営するため、事前にホテルにご連絡いただき了解をさせていただいた後にご注文なされるようお願いいたします。

6) 機材・備品の配送について

配送手配の際は、ご利用日時、申し込み団体名、総個数を備考欄にご記入ください。配送日時はご利用日前日をご指定いただき、お荷物が5点を超える場合、事前にその旨をお伝え下さい。ご利用後の機材・備品の配送がございましたらフロントにて着払い伝票をご用意しております。

7) 事前の会場下見・WEB 接続テスト等の打合せ受付について

1. 会場下見・WEB 接続テスト等の全ての打合せは、午前10時～午後5時までの間で承りますので、ご希望の場合はご来館可能な日時を複数日ご教示くださいませ。空き状況、打合せ受付状況の確認後、承ります。
2. 会場下見等をお受けする際は、会場内の状態(レイアウト)のご指定はお受けできません。
3. 万が一、同日、同時時間帯で後から正式決定のご予約が入った場合は、ご予約を優先し、下見日時の変更のお願いをさせていただいております。

8) 駐車場・タクシーについて

1. 当ホテルの駐車場は宴会ご利用の場合は宴席のお時間内は無料、会議ご利用の場合は、1台は無料、他のお車は1時間440円でございます。駐車場利用を無料でご案内する方のご指定がございましたら当日でも構いませんのでお知らせくださいませ。
2. お車は、車高155cm・車幅184cm・全長530cm以下のみご駐車いただけますので事前にご確認いただきますようお願いいたします。
3. タクシーチケットはご用意しておりませんので、お客様でご準備をお願いいたします。
当ホテル手配・お客様ご手配問わず、お帰りのタクシーの迎車待機はホテル前5台までとなります。
(青葉警察より指導が入っております)
当日、複数の方よりタクシー依頼をいただくことで依頼台数が重複しタクシー会社にご迷惑をおかけすることがございますので代表の方がお申し出いただきますようお願いいたします。

9) お支払い

当日、ご利用後に現金またはクレジットカードにてお願いいたします。

10) 禁止事項

次に掲げる各項目につきましては、禁止事項となっておりますのでご遠慮ください。

- ① 暴力団員、または暴力関係団体、その他反社会的勢力の関係者の利用
- ② ご予約時の使用目的以外のご利用

- ③ 飲食物のお持ち込み、お持ち帰り
- ④ 営業目的の使用
- ⑤ 発火、引火性の物品など危険物の持ち込み
- ⑥ 悪臭を発生するものの持ち込み
- ⑦ 賭博等、風紀を乱す行為又は他のお客様の迷惑になるような言動
- ⑧ 犬・猫・小鳥・その他の愛玩動物・家畜類の持ち込み
- ⑨ ホテル備え付け品の移動
- ⑩ その他、法令で禁じられている行為

1 1) 損害賠償

お客様(お客様側全ての関係者を含む)及びお客様が直接ご依頼された業者の方々はホテルの施設・什器備品等の破損をしたり、損傷しないよう充分にご注意ください。

もし、施設・什器備品に損傷等の損害が発生した場合は、その修理に関してホテルよりご指示申し上げますので、それに合わせて速やかに修理を行うか、又は、その損害賠償金をご負担くださいますようお願いいたします。

1 2) 解約について

次に掲げる各項目につきまして、ご宴会のお申し込みをお断りするか、又は、すでにご契約いただいていた場合でも解約させていただくことがございますのでご了承ください。

- ① 法令の規定、公の秩序もしくは善良の風俗に反する行為をする恐れがあると認められたとき、又は同行為をしたと認められるとき
- ② 暴力団とその関係法人、団体又はその関係者、その他反社会的勢力に該当すると判断したとき
- ③ 他のお客様に著しい迷惑を及ぼす言動をしたとき
- ④ 伝染病者であると明らかに認められるとき
- ⑤ 暴力的要求行為が行われ、又は合理的な範囲を超える負担を求められたとき
- ⑥ 天災等不可抗力に起因する事由により宴会場のご利用ができないとき
- ⑦ 「宴会・会議利用規約」に違反なされた場合

1 3) その他

- 1. 幹事様はご到着された際に必ずフロントへお立ち寄りください。ご利用内容の確認をさせていただきます。
- 2. 会議ご利用時間中、スタッフは会場に常駐しておりません。フロントの混雑状況によっては内線連絡、フロントへお立ち寄りいただいても即時対応が出来ずお待ちいただく場合がございますので予めご了承ください。

1 4) 規約変更について

- 1. 当ホテルは、本規約を必要に応じて随時変更することが出来るものとします。その場合、改訂日以降に成立した契約には変更後の規約が適用されるものとします。
- 2. 当ホテルは、前項による本規約の変更にあたり、本規約を変更する旨及び変更後の本規約の内容変更とその効力を当ホテルの公式ホームページに掲示するものとし、改訂後の本規約の効力は改訂日の午前0時から生じるものとします。